

広島県告示第九百二十九号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和四年十二月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称 株式会社ライスファア ム藤原	所在 三次市廻神町一八〇一番一ほ か一筆
住所 三次市 東広島市	面積（㎡） 五、四二四
農事組合法人アイ・お だけ	東広島市高屋町造賀三番一ほ か二二九筆
	四〇七、四一 五

二 認可年月日

令和四年十二月二十一日